

丁	第
号	

抑々労働問題解決の要は、既に有ゆる識者を通じて詳説細論せられたる所を更めて賛するを須いず、茲に最早解決的実行の

なるに、貪婪飽くなき資本家は依然として覺醒するなく、政府當局又徒らに小細工を弄して一時を糊塗せんとするに似たり、特に甚敷は世界的労働會議に於て、恰も植領地民之等なき特殊國て侮辱的待遇

甘受せんするが如き、何たるに狀をや。

元來吾等の要求は敢て質物上よりするにあらず、崇高なる人道よ

り立脚して一切の解決を得んとするに在り、從て横暴非倫なる現代資

本家に依りて、其の自覺を待たんとするが如きは、得て望むべきにあら

ず、偏へに政府當局の相當解決を期待せるなりと雖も、既に斯の如く

んは是れ又到底瞻望すべきにあらず、さりて自然の推移に委せんか、

其は労働者自ら自己の權利を輕んずるものにして、吾等の斷じて憚び

能はざる所、事茲に至りては已むなく政府の更迭を期し、以て目的の

達成を計るの外あるべからず、或は曰ふ労働者の政府更迭運動は偶々

政争の具に供せらるゝに止まり、決して策の得たるものにあらず、

蓋も迂論なり、知らずや吾等は寧ろ政争を善用して、目的を遂行せん

とするものなり。

殊に現政府の内外失政は、六千萬民の等しく認むる所にして、吾等

労働者と雖も亦大和民族なり、一面に於ては自己の權利を擁護せざる

べからざる共に、他面に於ては、陛下の赤子として國家の隆運發展

に努力せざるべからず、今や時代改造の聲は學國の輿論なり、爾かも

其の改造の樞軸となりて萬般の衝に當るべき政府者が既に無爲無能無

策無經驗なるに於ては、皆に世界の進展に添ふ能はざるのみならず、

終に國家を危地に陥入れん是れ吾等の默視傍觀する能はざる所以なり。

來れん同輩の士十來つて俱に吾等の權利を伸長すべく將た皇國の進運

を助成すべく、當つて民衆の故たる國內閣刷新を執行して社會黨の發

# 檄



先鋒たらずや、熱誠以て檄す。

大正八年十一月

東京市京橋區本八丁堀一ノ十五森方

# 純勞會

丁	第
号	

抑々労働問題解決の要は、既に有ゆる識者を通じて詳説細論せられたる所を更めて賛するを須いず、茲に最早解決的実行の

なるに、貪婪飽くなき資本家は依然として覺醒するなく、政府當局又徒らに小細工を弄して一時を糊塗せんとするに似たり、特に甚敷は世界的労働會議に於て、恰も植領地民之等なき特殊國て侮辱的待遇

甘受せんするが如き、何たるに狀をや。

元來吾等の要求は敢て質物上よりするにあらず、崇高なる人道よ

り立脚して一切の解決を得んとするに在り、從て横暴非倫なる現代資

本家に依りて、其の自覺を待たんとするが如きは、得て望むべきにあら

ず、偏へに政府當局の相當解決を期待せるなりと雖も、既に斯の如く

んは是れ又到底瞻望すべきにあらず、さりて自然の推移に委せんか、

其は労働者自ら自己の權利を輕んずるものにして、吾等の斷じて憚び

能はざる所、事茲に至りては已むなく政府の更迭を期し、以て目的の

達成を計るの外あるべからず、或は曰ふ労働者の政府更迭運動は偶々

政争の具に供せらるゝに止まり、決して策の得たるものにあらず、

蓋も迂論なり、知らずや吾等は寧ろ政争を善用して、目的を遂行せん

とするものなり。

殊に現政府の内外失政は、六千萬民の等しく認むる所にして、吾等

労働者と雖も亦大和民族なり、一面に於ては自己の權利を擁護せざる

べからざる共に、他面に於ては、陛下の赤子として國家の隆運發展

に努力せざるべからず、今や時代改造の聲は學國の輿論なり、爾かも

其の改造の樞軸となりて萬般の衝に當るべき政府者が既に無爲無能無

策無經驗なるに於ては、皆に世界の進展に添ふ能はざるのみならず、

終に國家を危地に陥入れん是れ吾等の默視傍觀する能はざる所以なり。

來れん同輩の士十來つて俱に吾等の權利を伸長すべく將た皇國の進運

を助成すべく、當つて民衆の故たる國內閣刷新を執行して社會黨の發

協調會
第
丁
号

# 決議

第四十二帝國議會ニ於テ徹底セル普通選挙法

ノ即時實行ヲ期ス

治安警察法ノ撤廢ヲ期ス

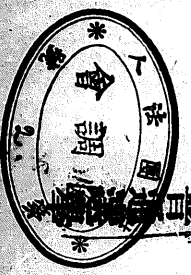
總團組合法案ノ徹底的打破

労働問題ニ無理解ナル現内閣ノ倒潰ヲ期ス

右決議ス

大正九年一月九日

# 純勞會



# 會